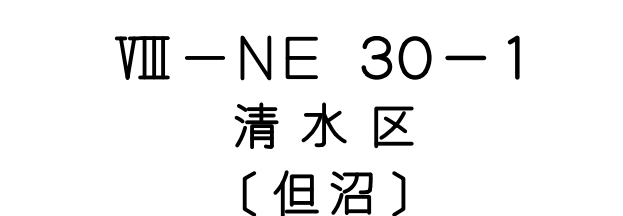


1:2,500
VIII — NE 30—1



	20-3 (小荷内(中里))	20-4 (浜石)
39-2 (清地)	30-1 (飯沼)	30-2 (立花・飯沼)
	30-3 (小島)	30-4 (常元寺・立花)

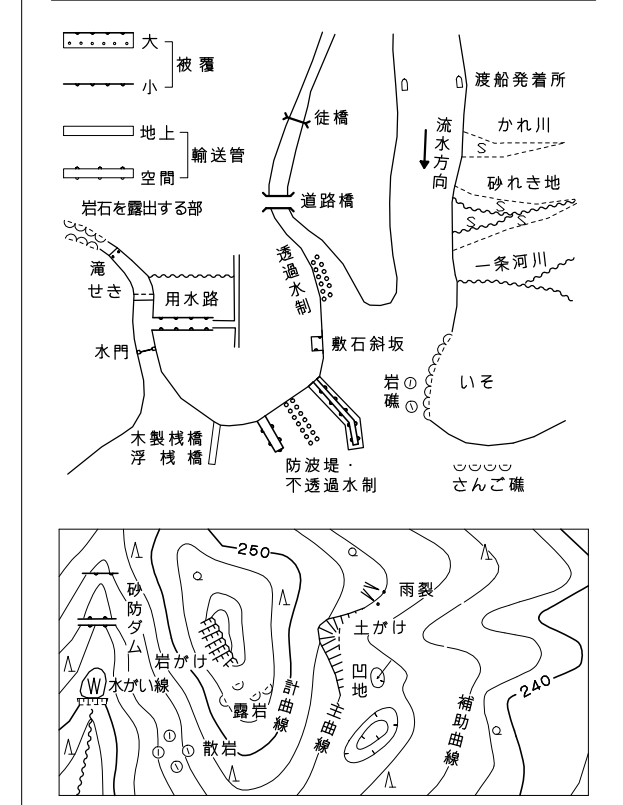
記号

	普通建物	△ 37.2	三角点
	堅ろう建物	田 25.62	水準点
	堅ろう建物	◎ 42.3	多角点等
	普通舞臺台	ワ 35.6	分三基準点
	普通舞臺台	△ 25.73	分三基準点
	堅ろう舞臺台	田 25.62	電子基準点
	堅ろう舞臺台	・ 12.3	標石を設けない
		・ 15.8	図に地盤定

[illegible]

	道路線		普通鉄道
	道路路寄		特殊鉄道
	歩道		建設中の鉄道
	(建設中) 建設中の道路		プラットフォーム 及び路線橋
	歩道・道等		道路橋及び 踏切
	橋本橋等 道路の敷設等		鉄道の敷設等
	駅		道路鉄道及び 停留所
	土 工 材		送電線
	土 工 材		区域界
	土 工 材		境界

田	畑	菜園	果樹園	茶園
田	畑	その後の 開木地	山	荒地
▽	畑	山	山	荒地
▽	畑	芝地	▽	はい牧場
◇	立上り きび畑	庭園	△	しのみ
◇	パイナップル 畑	庭園	△	やしん
△	桑畑	竹林	で	林
△	茶畑	竹林	で	湿地



座標系は平成14年国土交通省告示第9号に規定する世界測地系に基づく平面直角座標系による第Ⅱ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
図尺は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯線目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

VIII-NE 30-1
清水区
〔但沼〕